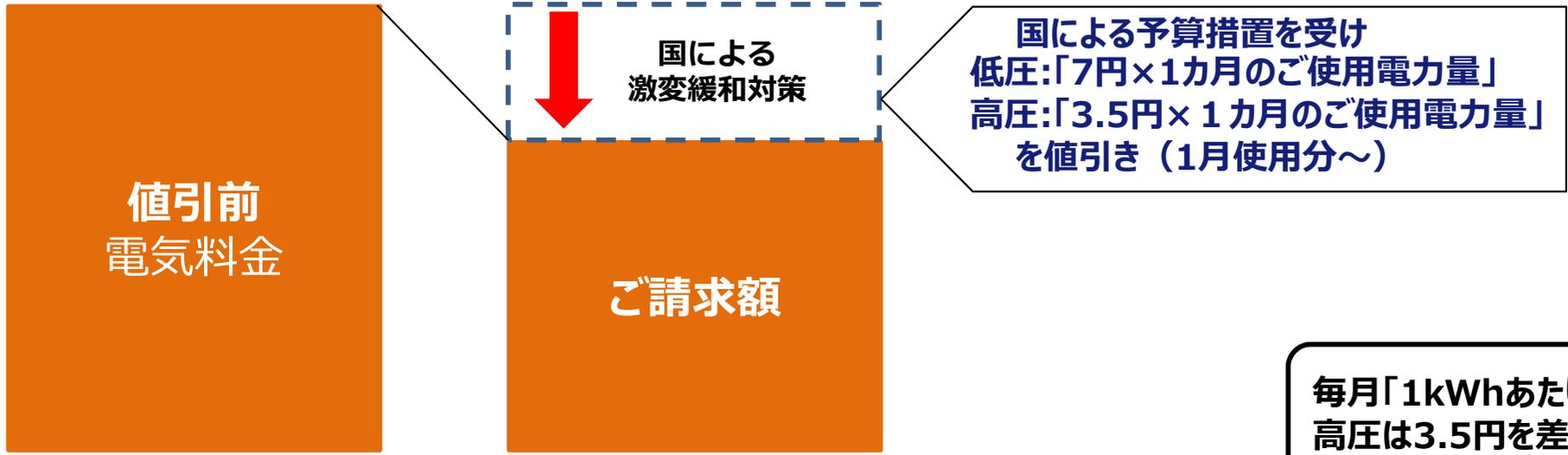


【別紙1】電気・ガス価格激変緩和対策による電気料金のご負担軽減イメージ

- 電気・ガス価格激変緩和対策（以下、「本措置」）による電気料金のご負担軽減イメージは以下のとおりです。
- 燃料費調整単価から軽減単価（低圧7円/kWh、高圧3.5円/kWh）を差し引いた単価により、電気料金を算定いたします。



毎月「1kWhあたり、低圧は7円、高圧は3.5円を差し引いて」算定

一般的な電気料金の計算方法

